

日本人がリスク資産で運用しないのは 国民性によるものなのか

経済学部 4回生 阿萬ゼミナール

川添 千紘

目 次

はじめに

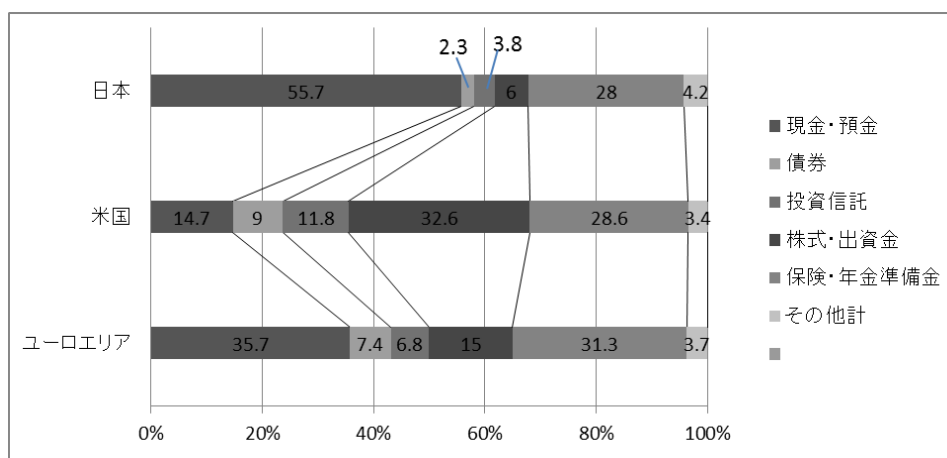
- I. 日本人は安全志向で保守的な国民性を持っているのか
 - II. リスク資産の保有が減った原因
 - III. リスク資産を選ばないのか、選べないのか
- まとめ

はじめに

日本の家計が保有する金融資産は約 1,500 兆円あり、その内の約 55%が現金・預金の安全資産で運用されている一方で、リスク資産での運用はわずか 12%にとどまる。数値を見てもわかるように、現金・預金は日本の家計金融資産の運用方法の中で最も多く利用されている。一方、諸外国では債券や株式などのリスク資産で運用されている割合のほうが高い。例えば、アメリカでは家計の金融資産約 52 兆ドルのうち現金・預金で運用されているのは約 15%と低く、リスク資産で運用されているのは約 53%と高い(図表-1)。このような現状に対し政府は、家計の金融資産構成の大半を占める現金・預金から株式や債券などのリスク資産への投資にシフトさせるべく「貯蓄から投資へ」という方針を掲げ、税制変更や制度改革などを進めてきた。例えば 1998 年に銀行窓口での投資信託の販売を解禁したほか、株式の売買手数料の自由化などの規制緩和を行った。しかし、依然として日本の家計の金融資産の半数以上は安全資産で運用されている。「リスク資産での運用割合が低いのは、日本人は安全志向で保守的であるからだ」このような話を私は講義や学外セミナーで何度も聞いてきた。ここで、現代の日本人が家計の金融資産を運用する方法として安全資産を選ぶのは国民性によるものだけなのかという疑問が生じた。そして、日本人がリスク資産で運用しない理由として(1)資産が減ってしまうリスクが怖い(2)日本の経済環境や金融システムが何らかの影響を与えている(3)金融の知識がないという 3つの問題点があると考えた。

本論文では、I 章で日本人が諸外国と比べて本当に安全志向で保守的な国民性を持っており、その国民性が家計の金融資産運用の仕方に影響を与えているのかどうかについて述べ、II 章では日本経済を取り巻く環境や金融システムが今日の日本人の運用スタイルを作ってしまったということを述べる。そして III 章では、金融の知識不足が運用方法の選択肢を少なくしているという疑問に対して、アメリカと日本の消費者・金融教育を比較して問題点と解決法を述べていく。

図表-1 各国家庭の金融資産の構成 (2012年9月26日時点)



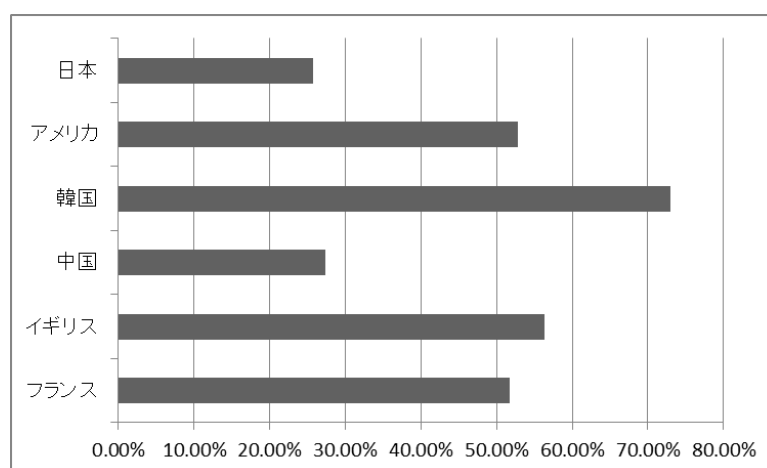
出典：日本銀行資金循環の日米欧比較より作成

I. 日本人は安全志向で保守的な国民性を持っているのか

日本人がリスク資産への投資に消極的であるのは、日本人が安全志向で保守的という国民性をもっているからであると言われている。はたして日本人は本当に他国と比べ安全志向で保守的であるのだろうか。以下では国民性を「ある国民一般に共通する性質。その国民特有の価値観や行動様式・気質などについていう。(広辞苑より)」という定義で議論を進める。

世界各国の国民の意識・価値観の多様性を政治観、経済観などの様々な調査項目で意識調査しデータ化した世界主要国価値観調査によると、「人生で大切だと思うこと」という質問の回答項目である「冒険し、リスクを冒すこと、刺激のある生活」にあてはまると答えた日本人は25.8%であった。一方でアメリカでは52.8%、イギリスでは56.3%と日本よりもリスクを取る傾向があることがわかる(図表-2)。

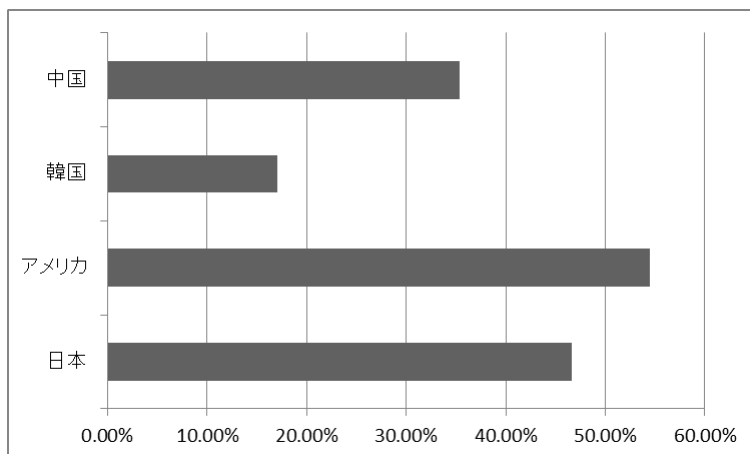
図表-2 人生で大切だと思うこと→冒険し、リスクを冒すこと、刺激のある生活



出典：世界主要国価値観データブックより作成（2008年9月30日）

次に人生の生き方に対しての質問で「大胆でなければ大きなことはできない」と答えたのが日本では 46.6%に対して、アメリカでは 54.5%と少しではあるが高かった。しかし、中国・韓国と比べると日本の数値の方が高いという結果になった(図表-3)。

図表-3 人生の生き方 大胆でなければ大きなことはできない



出典：世界 23 カ国価値観データブックより作成（1999 年 7 月 10 日）

また大阪大学の COE プロジェクト「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」で行われた危険回避度に関するアンケート調査(資料 1)では「大きなリスク」に対する相対的危険回避度の日本人の平均値は 39.55 であるのに対し、アメリカでは 35.44 であった。また「小さなリスク」に対する相対的危険回避度の日本人の平均は 8.82 であるのに対し、アメリカでは 9.02 であった。よってこの調査からは、日本人とアメリカ人の危険回避度はほとんど変わらないという事がいえる。(資料 1、図表-4)

資料 1 危険回避度に関する質問

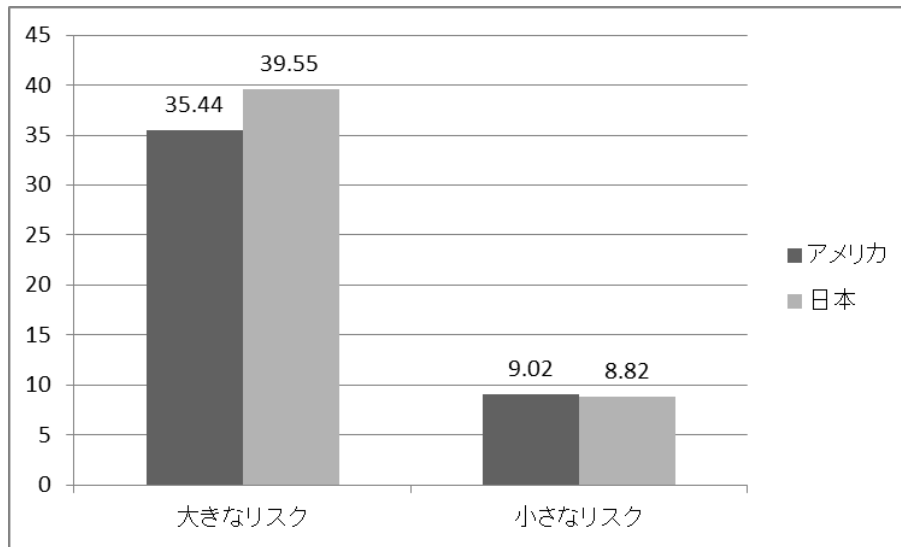
問 A あなたの仕事に対する報酬の支払方法として、次の 2 つのうち、あなたにとって望ましいのはどちらですか。仕事の内容は同じです。

1. 月収が半々の確率で現在の月収の 2 倍になるか現在の月収の 30%減になる仕事
2. あなたの現在の月収の 5%増しに確定している仕事

この選択問題を「大きなリスク」問題と呼ぶと、1. の代わりに、「月収が半々の確率で現在の月収の 30%増しになるか現在の月収の 10%減になる仕事」と設定して「小さなリスク」に対する危険態度についても尋ねている(問 B)。

出典：アンケート調査と経済実験による危険回避度と時間割引率の解明より抜粋

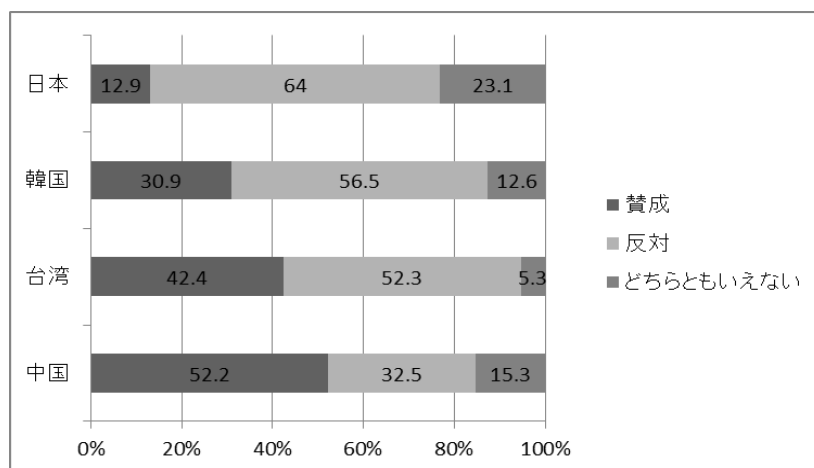
図表-4 相対的危険回避度の平均値



出典：アンケート調査と経済実験による危険回避度と時間割引率の解明より作成

さらに大阪商業大学 JGSS 研究センターが行っている国際比較調査(EASS プロジェクト)のアジア的価値観についての設問で「余分なお金があれば、私は危険性が高くても見返りの多いものに投資するだろう。」という問いに、他国では 30%以上もの人々が賛成しているのに対して、日本人はわずか 12%の人々しか賛成しなかった。(図表-5)

図表-5 余分なお金はリスクがあっても投資する

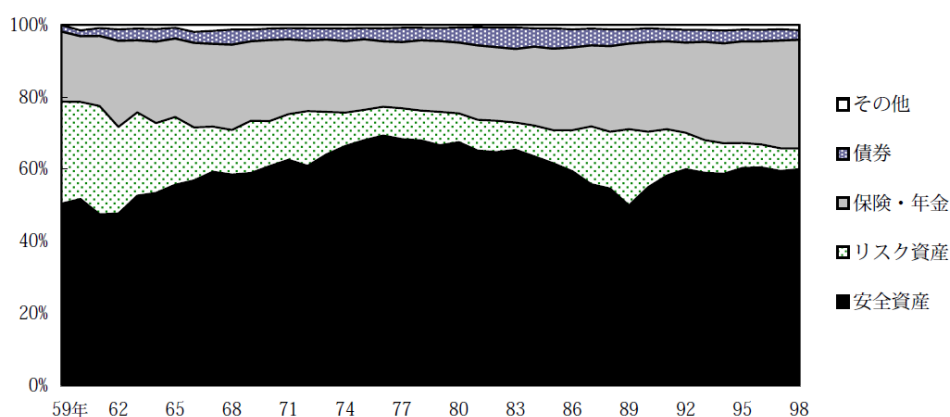


出典：大阪商業大学 JGSS 研究センター ホームページより作成 (2008 年)

以上の 4つの調査からわかるように、一部に不明確な結果もあるが概ね、日本人は特にアメリカの人々と比べて安全志向で保守的であるという事が言える。しかし、安全志向であるからリスク資産での運用が少ないと言えるのだろうか。

ここで図表-6 をみてみると、日本の家計の金融資産運用でのリスク資産の割合が昔から低かったわけではないことがわかる。1959年から1965年までは家計資産の30%近くがリスク資産で運用されている。個々の国の国民の価値観は短期的に大きく変容するものではない。だとすれば、現在安全志向で保守的だと言われている日本人が、昔は現在の家計の金融資産運用でのリスク資産の占める割合よりも高い割合で運用していたといえる。よって「リスク資産での運用割合が低いのは、日本人は安全志向で保守的であるからだ」ということが、現在リスク資産での運用が低い大きな原因であるとは考えにくい。

図表-6 個人金融資産の内訳



(注) ・金融資産を以下の4つに分類し、各々の金融資産(貯蓄)計に占める割合を示したもの。
 以下、とくに断らない限り、この方法により割合を計算している。
 ・「安全資産」：預貯金、貸付・金銭信託、社内預金
 「リスク資産」：株式、株式投信、金投資・金貯蓄口座
 「債券」：債券、公社債投信
 「保険・年金」：生命保険、簡易保険(保険・年金)、損害保険

出典：日銀調査月報掲載論文より抜粋

以上の結果より日本人は安全志向ではあるが、国民性が原因でリスク資産での運用割合が低いとは言いきれないことがわかる。ではなぜ現在は、リスク資産の保有率が昔と比べて減少したのだろうか。Ⅱ章では日本人のリスク資産保有率が昔と比べて減った原因を、経済環境の変化と金融システムに関連させて考察していく。

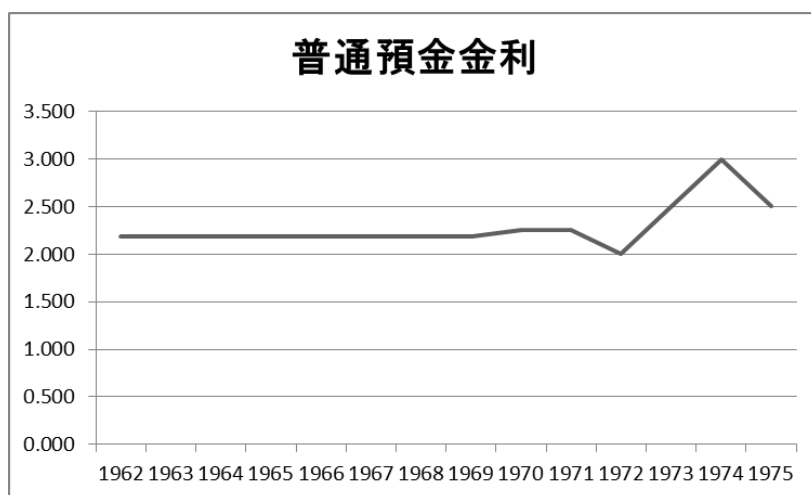
Ⅱ. リスク資産の保有が減った原因

前章では日本人が家計の金融資産をリスク資産で運用しないのは、安全志向で保守的であるということだけが理由ではないことがわかった。ここで図表-6をもう一度見てみると、1962年から1975年、1983年から1989年の二つの時期に家計の資産に占める株式の割合が大きく変化している。そこでこの二つの時期に、日本でどのような変化があつて国民の資産運用方法が変化したのかを時代背景と金融システムを元に考察していく。

(1)1962年～1975年の変化¹

まず、1962年から1975年に安全資産の保有割合が高まった理由として、預金金利が高かったという事があげられる。当時の普通預金金利の平均は2.545%と現在の全国平均である0.02%(2012年12月3日時点)の約130倍もの金利となっていた。最も金利が高かったのは1974年の3%である(図表-7)。またこの時期は、日本の預金金利の歴史の中でも高い水準を保っている時期である。100万円を1年預けておくだけで、何もせずに103万円となって返ってくるのである。このような状況で、もしかしたら元本割れしてしまう恐れのある投資に、わざわざ手を出そうと思えるのであろうか。このような高金利は1980年まで続いている。よって国民は、安全でかつ高金利である現預金での家計資産の運用にシフトしていったのではないかと考える。

図表-7 日本の預貯金金利の推移



出典：日本銀行 金融経済統計月報より作成

また1950年代は戦後の復興期であったため、設備投資に必要な資金が不足していた。その資金を補うために1952年には「貯蓄増強中央委員会」(現金融広報中央委員会)を設立し、国民に貯蓄をするように呼びかけていた。さらに1957年には、貯蓄運動を国民運動として積極的に進めるために大蔵省貯蓄推進本部が設けられ、1958年には各地方貯蓄推進委員会を中心となって、貯蓄実践区が設けられるなどして国を挙げて貯蓄を推進する運動が行われた。¹このような働きかけは1980年代まで続き、長年の政府の働きかけによって国民は自然と預金を増やしていったのではないかと考える。

次に金融システムに注目すると、この時期の日本の証券市場は未発達であった。また金融自由化も進んでおらず、様々な規制が設けられていた。代表的な規制として、金利規制・

¹ ここからの歴史的経緯については、参考文献6と参考URL4を参考にしている。

業務分野規制・内外市場分担規制などがあげられる。金利規制では、預金金利等の上限などが定められた。また業務分野規制では、銀行と証券会社の事業領域が厳密に分離され、銀行では証券業務が行えなかった。このように業務内容を分離し規制することによって、金融機関同士の競争を防止してきた。また内外市場分担規制では、対外資本取引が原則禁止とされていた。以上のような政策によって日本の金融市場は海外の先進国と比べ金融の自由度が低く、競争抑制的で資本の移動に関して非常に閉鎖的であった。競争効率よりも信用秩序の安定を重視した金融制度がとられていたのである。しかし海外からの資本流入から守られていたために、国内資本が日本国内で活用され、戦後日本が大きく成長できたことも事実である。また、銀行が仲介となる事がこの時期の日本の金融における特徴であった。貯蓄された資金の大部分を銀行に預け、それらを企業設備の貸し付けに向けていたのである。よってこの時期の日本では、間接金融が主流となっていた。

以上のことより、戦後日本の設備投資費用を集めるために国が貯蓄を推奨していたことと、預金金利が高かったことが重なって家計の金融資産をリスク資産から預貯金で運用するようにシフトしていったと考える。また金融システムや政策、証券市場が未発達で間接金融が主流であったという環境によって国民はリスク資産を選びにくいという状況であったことも、預貯金での運用の割合が高い原因となったと考えられる。

(2)1983年～1989年の変化

次に1983年から1989年に注目すると、急激にリスク資産の保有率が増加していることがわかる(図表-6)。この時期に日本で起こっていたことといえば「バブル経済」である。バブル経済では、アメリカの介入により急激に円高が進んだ結果、市場に資金が溢れかえってしまい、その余剰資金が資産の購入費用となって地価や株価が急激に上昇した。ここで人々は経済のファンダメンタルな要素を考えずに、株式を大量に売買していったのである。日経平均株価は1984年に1万円台を初めて突破してから年々右肩上がりに上昇し、1989年12月29日には3万8915円の史上最高額を記録するまでに大きく跳ね上がった。²しかし、1990年にバブルは崩壊しそれに伴い日経平均は1万円代まで急激に下落していった。単純に考えれば資産がピーク時の約3分の1となってしまったのである。このような経験をした人々が、もう一度リスク資産に手を出そうと考えるだろうか。よって、一時は目先の短期的利益のためにリスク資産に手を出した日本人が、バブル経済の崩壊によってリスク資産から遠ざかってしまい、1990年代から家計の金融資産に占めるリスク資産の割合が減ってしまったと考えられる。そして現在も、バブル経済を経験した人々がリスク資産に対して消極的になっていると考える。

次に金融システムに注目すると、この時期の日本では金融自由化がスタートしていた。1979年の譲渡可能定期預金解禁から預金金利自由化が始まり、1980年の外国為替取引法の改正をきっかけとして、行政指導による規制の範囲は徐々に狭くなっていき、日本の資本市場は徐々に国際市場との接点を広げた。しかし、この時期の金融自由化は部分的な規制

緩和であったため、金融業務への参入規制や新商品の開発規制などが存在していた。実際に、今では当たり前となった投資信託の銀行窓口販売が解禁されたのは1998年12月である。このような規制緩和や自由化は、諸外国と比較すると遅れていた。例えば金融大国であるアメリカでは70年代から金融の規制緩和が進んでおり、1980年の金融制度改革法の制定によって預金金利の自由化・業務範囲の自由化・州法による金利規制の変更など、金融の自由化が進められており、証券市場も発達していた。日本ではリスク資産がまだ浸透していなかったが、諸外国では身近なものとなっていたのである。

以上のことから現在の日本人がリスク資産で運用しなくなった理由の一つとして、バブルが崩壊し資産が瞬く間に減っていった状況を目の当たりにした人々が、リスク資産に手を出せないでいるからだと考える。加えて金融の自由化が他国と比べて遅く、国民がリスク資産を選択しやすい環境が整っていなかったという事も重なり、日本人は諸外国と比べてリスク資産を選択しづらい環境に置かれていたと考えられる。Ⅲ章では今までとは視点を変えて、日本人がリスク資産で運用しないのは金融知識がないからではないかという疑問を検証する。

Ⅲ. リスク資産を選ばないのか、選べないのか

私は大学で金融について学ぶまで、株式や債券などの仕組みや社会における役割・流れを全く知らずに生活してきた。大学で経済について学んでいなければ、金融についての知識が全くないままに社会人となっていたかもしれない。このように、金融経済について学ばなければ、株式や債券などのリスク資産についての仕組みや運用について詳しく知らないまま社会人となっていく学生は少なくない。このような経済の知識がない状況で、大切な資産をリスク資産で運用しようとするのだろうか。そこで日本人がリスク資産で運用しないのは、金融経済について学ぶ機会が少なく知識が乏しいために、リスク資産を選ぶことができないからであり、諸外国では金融経済について学ぶ機会が多くリスク資産を選ぶことができるのではないかと考えた。今回は教育の中でも消費者・金融教育²⁾に注目して同教育先進国のアメリカと比較する。

(1)-1 アメリカの消費者教育の発展

消費者教育といえばアメリカと言われるほど、アメリカでの消費者教育の歴史は古い。1924年にはすでに「消費者の教育」という消費者教育のカリキュラムに関する書物が刊行されていた。また第2次世界大戦中も消費者教育研究が着実に進められており、このような戦前・戦中の動きが世界の消費者運動・消費者保護政策の牽引力となった、ケネディ大統領

²⁾ ここではアメリカでの消費者教育は、人々の生活に関わる金融経済の教育を意味する。日本での消費者教育は、人々が消費者として安全で豊かな消費生活を営むための教育を意味し、金融教育とは、特に金融に関する消費者教育を意味する。

領の「消費者の4つの権利」³の基礎をつくった。また、1964年のオスロ大会以降アメリカの消費者教育はこれまでの家政学を中心とした **buymanship**（買い物上手）の育成という考え方から **consumer citizenship**(消費者の市民意識)の育成へと転換した。アメリカの学校教育における本格的な消費者教育の歩みは、1967年にイリノイ州が全米で初めて中等教育段階で消費者教育を必修としたことから始まる。この動きに続いて、消費者教育を学校のカリキュラムに入れる州が次々と現れた。1975年にフォード大統領が「教育と情報なくしては、その他の基本的な消費者の権利を活用することができない」と述べ、ケネディ大統領の消費者の4つの権利³に「消費者教育を受ける権利」を付け加えることとなり、対応を余儀なくされた。このような出来事により、アメリカでの消費者教育は1つの教科として独立して実施されている。

(1)-2 アメリカの消費者教育の特徴

現在のアメリカでの消費者教育の特徴として以下4つがあげられる。1つ目に、金融教育を誰もが簡単に受けることができる環境が整っている点である。多くの組織がインターネットを通じて教材その他の情報を豊富に提供している。例えば、ジャンプスタートという政府・民間・非営利の3部門からなるパーソナルファイナンス教育推進連合である。パーソナルファイナンス教育とは、金融の個人的な側面に焦点を当てた教育のことで、ジャンプスタートでは(1)所得(2)金銭管理(3)支出と信用(4)貯蓄と投資の4分野をパーソナルファイナンス教育として定めている。ここでは、様々な組織が作成した教材などの情報が約200種も掲載されており、無料で誰もが教材を利用することができる。2つ目に座学としての教育ではなく、ワークとしての教育が多様に行われている点である。SIMFA(米国証券業金融市場協会)ではインターネット上で株式学習としてストック・マーケット・ゲームというものを行っている。株式取引を架空の10万ドルで行うもので、ナスダックやニューヨーク証券取引所と提携しているため、現実世界で株式取引を行う感覚を知ることができる。またFRB(アメリカの中央銀行)では「Fed チャレンジ」という高校生のための政策コンテストを行っている。これは、金融経済情勢の分析や最適な金融政策に関する提言を競うコンテストで、FRB 理事会メンバー等を交えてプレゼンテーションを行う。このコンテストを通じて、金融経済の仕組みや金融政策について学ぶことができる。3つ目に、幼い頃から投資や運用について学んでいる点である。子供向けのカリキュラムの中に投資や運用の教育を盛り込んでおり、投資・運用という考え方をいち早く学ぶことができる。先ほど例として取り上げたストック・マーケット・ゲームなどがそうである。よって投資や運用を身近なものとして捉えることができるようになる。最後に、様々な組織が消費者教育に取り組んでいる点である。政府機関のみが金融教育を行うのではなく、民間団体や教育団体、

³ 消費者の4つの権利とは「安全を求める権利」「知らされる権利」「選ぶ権利」「意見を表明する権利」の4つである。

営利・非営利を問わず多種多様な組織や企業が取り組んでいる。例えば NPFE(ナショナル・パートナーズ・フォー・ファイナンシャル・エンパワメント)は財務省が始めた組織で、組織の活動や発信情報にアクセスするための総合窓口として活用してもらうために運営されている中立的な組織である。ここでは政府・公的機関以外に営利・非営利を問わず民間の組織も多く参加しており。また、NPFE の下でさまざまなグループが共同プロジェクトを行っている。⁴

(1)-1 日本の消費者・金融教育の発展

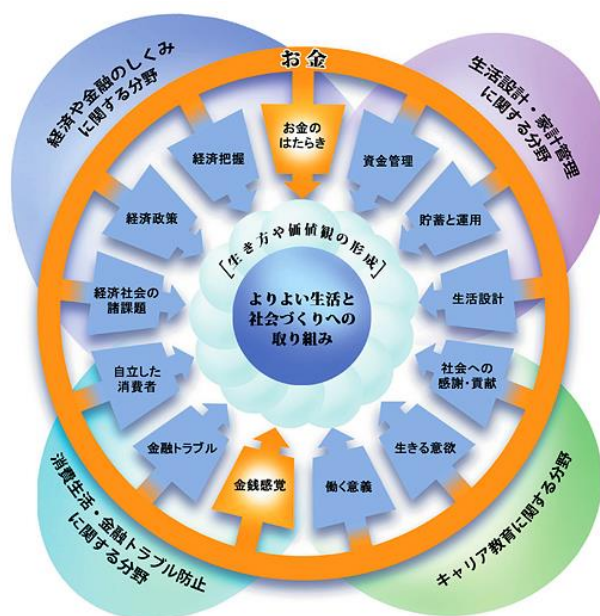
日本では、1985 年に行われた京都国際消費者教育シンポジウムがきっかけとなり、学校教育における本格的な消費者教育の歩みが始まった。4 年後の 1989 年には文部省(現文部科学省)が学習指導要綱を改定し、小学校から高等学校までの一貫した消費者教育の導入を決定した。学校での消費者教育については、小学校では家庭科、中学校では技術・家庭科や社会科、高等学校では公民や家庭科などで、生徒の発達段階に応じて指導することとしている。その後、2000 年 6 月の金融審査会答申で金融に関する消費者教育の必要性が唱えられた。以来、金融広報中央委員会が金融に関する消費者教育(金融教育)の日本の拠点となった。その結果、2008 年に小・中学校の学習指導要綱、2009 年に高等学校の学習指導要綱を改定し、内容の充実を図った。これらの新しい指導要綱は 2011 年に小学校、2012 年に中学校で全面実施され、2013 年度からは高等学校で実施される。

日本での金融に関する消費者教育である「金融教育」の始まりは、1948 年 1 月に大阪南大江小学校で社会科学習の一環として開設された「子ども銀行」であるとされている。金融広報中央委員会によると、金融教育とは「お金や金融の様々な働きを理解し、それらを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の働き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やより良い社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」⁵とある。例えば、物やお金を大切にすることを通じて、正しい金銭感覚を養うこと(金銭教育的な視点)や経済・金融の仕組みや機能を理解すること(経済教育的な視点)など様々な幅広い内容が含まれている。金融教育をわかりやすく分類すると 4 つの分野に分けることができる。第 1 分野は生活設計・家計管理、第 2 分野は経済や金融の仕組み、第 3 分野は消費生活、第 4 分野はキャリア教育に分類することができる。中でも第 1 分野では預金・株式・債券・生命保険・損害保険などの金融商品の知識とリスクとリターンなどの学習が含まれ、第 2 分野では金融市場・証券市場の仕組みと機能などの学習が含まれる(図表-8)。

また政府と日本銀行は 2005 年を「金融教育元年」として日本国民の金融に関する理解能力の向上を目指し、様々な取り組みを始めた。中でも金融広報中央委員会では「金融教育元年」を掲げて以来、児童や保護者、一般社会人、学校教育者などにむけて「金融教育フェスティバル」を毎年開催している。例えば、子供向けのプログラムでは「カレー作りゲーム」というゲームを通して、限られたお金の中でどの材料を買うことができるか考え、何かを買ったら何かを買えなくなるというトレードオフの関係を学んでいく。また大人向

けのプログラムでは、証券投資の基礎知識から始まり自分に合った投資信託の選び方や投資のリスク、悪質商法・金融トラブルから身を守る方法など多岐にわたる金融の知識を学ぶことができる。

図表-8 金融教育の目標と4つの分野



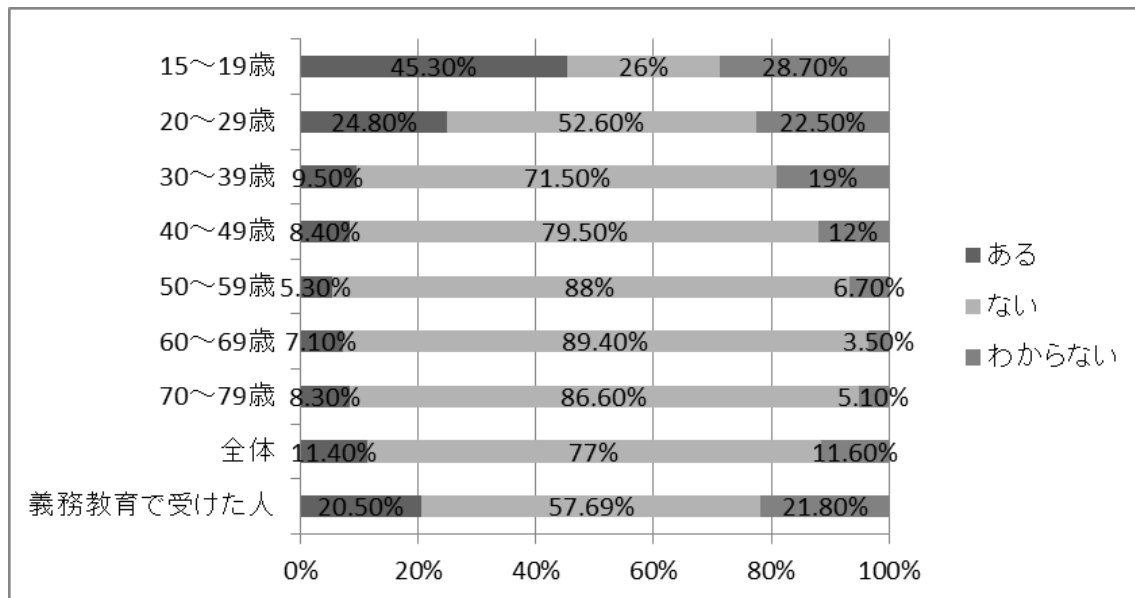
出典：金融教育プログラム-社会の中で生きる力を育む授業とは-
金融広報中央委員会ホームページより

(2)-2 日本の消費者教育の特徴

日本では小学校から高等学校まで一貫して消費者教育が導入されている。そして金融教育として株式や債券などのリスク資産に加え、保険など金融商品全般についての教育が組み込まれており、金融についての教育を受ける機会が用意されている。しかし、私がこれまでの生活を振り返り消費者教育を受けたことがあるかと考えると、はっきりとは記憶に残っていないのが現状である。ここで図表-9を見ると「消費者教育を受けたことがありますか」という質問に対して「はい」と答える人が、歳を追うごとに減少していくことがわかる。学習指導要綱に消費者教育が導入されたのが1989年であるので、当時学生であった人々は調査が行われた2008年には25歳～37歳となっている。よって、義務教育として消費者教育を受けている人々は15歳～37歳に絞られる。義務教育で消費者教育を受けた人々だけに注目すると「はい」と答えた人々が、20%程度しかいない。中には私のように学習はしたものの、はっきりとは覚えていないという人もいるだろう。また、生活にゆとりが生まれ資産運用を積極的に行いやすいであろう50歳以上の人々では、金融教育を受けているのが1割程度しかいないという結果が出ている。このように、政府が消費者・金融教育を受

ける機会を設けているにも関わらず、国民が知識として吸収できていないのが現状である。

図表-9 消費者教育を受けたことがある人の割合



出典：国民生活白書 平成20年度版より作成

以上のことより日本の教育の問題点が4つあると考える。第1に、小学校から高等学校までの一貫した消費者教育を導入しているにも関わらず、大学では金融教育が導入されていない点である。現在日本の大学進学率は54.3%であり、高校進学率の98%と比べて低い。このように全員が大学に進学するわけではないので、わざわざ消費者教育を導入する必要がないと考える人も少なくはない。しかし、最終学歴が高等学校か大学かは関係なく、社会人の準備期間となる最終学歴の期間に消費者教育を受けることが重要であると考え。私自身は経済学部に進学し、金融経済について学んでいたからこそ株式や資産運用などの知識を得ることができ、将来の資産運用について考えることができた。他学部に進学していたとすれば、高等学校で受けた消費者教育は忘れてしまい役には立たなかったであろう。社会人となる大切な準備期間である最終学歴に積極的に金融教育を取り入れていくことによって、社会人となってからのライフプランニングでリスク資産での資産運用が選択肢の1つとして選ばれやすくなるのではないかと考える。したがって、大学でも消費者教育を必須の授業科目に入れるべきであると考え。

第2に、消費者教育を行っているのが主に政府機関である点である。日本では消費者教育について各政府機関が取り組んでおり、教育のカリキュラムの内容や教職員の育成などで限界が生じてしまっている。一方でアメリカでは官・民、営利・非営利を問わず多数の組織が独自に消費者教育のカリキュラムや教材をインターネット上で無料公開し、老若男女問わず多くの人々が教育に触れる機会が数多く準備されている。このような多くの組織

が教育を提供しているおかげで、政府が行えない教育部分を補っているのではないかと考える。またアメリカでは教材不足や教員不足を補うために、民間や非営利団体がタッグを組んで活動を行っている組織もある。日本も政府機関だけにこだわらずに多種多様な組織が消費者教育についての活動を行っていくことで、人々が教育に触れる機会が多くなり金融経済が身近なものになっていくと考える。また、非営利団体などが教育をおこなえば、政府に属さない中立的な立場として正しい情報を教えてくれるのではないだろうか。

第3に、グループワークなどのワークを通して学生が能動的に学ぶ機会が少ないという点である。私が実際に高等学校時代に受けた消費者教育の1つに、穴埋め方式のワークシートが配られ自分自身のライフプランを時系列で書くというモノがあった。実際に自分の将来を想像しながら穴埋めをしていき、結婚したらどれだけの費用が掛かるのか、家庭を持つと年間でかかる費用はいくらなのかという事を知ることができ、一方的に授業を受けるよりも記憶に残っている。しかし、ワーク形式で行われた授業はこれのみで、他に受けた授業の内容は思い出すことすらできなかった。実際に自分で考えるという能動的な授業でなければ記憶には残りにくく、せっかく学んだ知識を生活の場で利用できない。よって教育の現場では、学生が自ら考え参加できるような教育プログラムを増やしていくべきであると考え。

最後に、投資などの教育が大人向けの教育プログラムにしかないことである。アメリカのように幼いうちから株式などの投資についての教育を盛り込んでおけば、投資という事に抵抗を感じるものが減り、利用しやすくなると思う。

まとめ

ここまで国民性・経済環境や金融システム・教育という3つの点から「日本人がリスク資産で運用しないのは国民性によるものなのか」という疑問について考察してきた。考察結果を以下にまとめる。

I章では、世界主要国価値観データブックや国際比較調査などの調査結果より、日本人は概ね安全志向で保守的であることが分かった。しかし、過去を振り返ると安全志向で保守的な日本人が、現在の家計金融資産に占めるリスク資産の割合よりも高い割合のリスク資産を保有していたことがあった。よって、安全志向で保守的であるということが、リスク資産で運用しない大きな原因であるとは言えないと述べた。II章では、リスク資産の保有率が過去と比較して減少してしまった原因として、経済環境面では、政府が貯蓄を推奨する運動を行っていたことと、短期的利益のためにリスク資産に手を出した人々が、バブルの崩壊によってリスク資産から遠ざかってしまったという2点を述べた。また金融システム面では、日本は諸外国と比べて金融システムや自由化、証券市場などの発展が遅く、間接金融の方が優位な立場であったということも述べた。III章では、日本での消費者・金融教育とアメリカでの消費者教育を比較した。そして(1)消費者教育は高等学校までが義務教育(2)教育活動を政府のみが行っている(3)学生が能動的に学ぶ機会が少ない(4)投資につ

いての学習が大人向けのプログラムにしかないという4つの問題点をあげ、筆者なりの解決法を述べた。

以上の結果から日本人がリスク資産で運用しないのは、国民性だけが原因でなく日本の制度によって諸外国と比べて、リスク資産を選択しにくい環境になってしまっているからだと考える。したがって、日本人はリスクを怖がる安全志向な国民性であるがためにリスク資産を選択しないのではなく、日本でのリスク資産に対するシステムの構築や自由化が遅かったことに加え、リスク資産というモノの知識不足により選択することができなかったという結論にたどりついた。

私は、現在のリスク資産での運用割合が低い日本を変えるために政府が本当にすべきことは、消費者・金融教育であると考えます。日本では銀行での投資信託販売の解禁から始まり、近年では確定拠出年金が導入されるなど、自分の資産を自分自身で運用する機会が増えつつある。しかし、金融商品についての正しい知識がなければ、大切な資産を全て失ってしまうという事態が起こってしまうかもしれない。このようなことが起こらないようにするためにも、これからは、国民が自分自身の資産を自分でどのように運用するのかを考え、行動していく必要がある。そこで最も重要であり必要となってくるのは、自分自身の正しい金融知識なのである。そのためにも政府は民間団体や営利・非営利を問わず多くの組織と協力し、国民誰もが金融の教育をうけることのできる環境を整えていくべきである。

参考文献

1. 電通総研 日本リサーチセンター『世界主要国価値観データブック』(同友館、2008)
2. 電通総研 日本リサーチセンター『世界23カ国価値観データブック』(同友館、1999)
3. 今井光映・中原秀樹『消費者教育論』(有斐閣ブックス、1994)
4. 早川克己『消費者教育の理念と実際-米国と日本の現状と展望-』(ブレーン出版、1983)
5. 西村隆男『日本の消費者教育 その生成と発展』(有斐閣、1999)
6. 黒田晃生『金融システム論の新展開-機能別分析に見る現状と課題-』(きんざい、2008)
7. 星岳雄・ヒューパトリック『日本金融システムの危機と変貌』(日本経済新聞社、2001)
8. 高木仁『アメリカの金融制度 比較社会文化による問題接近をめざして』
(東洋経済新報社、2006)

参考 URL

1. 日本銀行ホームページ <http://www.boj.or.jp/>
2. 池田新介・筒井義郎(大阪大学社会経済研究所)『アンケート調査と経済実験による危険回避度と時間割引率の解明』
http://www.iser.osaka-u.ac.jp/~ikedaj/pdf/analysis_of_risk-time.pdf
3. 宇都宮浄人『戦後復興期の金融仲介構造に関する一考察：1949～52 年度末の資金循環統計の推移』

<http://www.imes.boj.or.jp/research/papers/japanese/kk30-1-6.pdf>

4. 財務省ホームページ <http://www.mof.go.jp/>
5. 金融広報中央委員会ホームページ <http://www.shiruporuto.jp/index.html>
6. 消費者庁ホームページ <http://www.caa.go.jp/>
7. 内閣府ホームページ <http://www.cao.go.jp/>
8. THE STOCK MARKET GAME ホームページ <http://stockmarketgame.com/>
9. 総務省 統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/index.htm>
10. 文部科学省ホームページ <http://www.mext.go.jp/>

引用

-
- 1 財務省「貯蓄の指導奨励」(http://www.mof.go.jp/about_mof/zaimu/30years/main/020305.htm)
 - 2 伊藤真利子「バブル経済下の郵便貯金-「90年ショック」をめぐって-」(http://www.teipark.jp/display/pdf/research_03_05.pdf、2012年3月)
 - 3 今井光映・中原秀樹『消費者教育論』(有斐閣ブックス、1994、2頁)
 - 4 金融広報中央委員会『英米・金融教育レポート』(<http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/report/report404.html>)
 - 5 金融広報中央委員会「金融教育とは」(<http://www.shiruporuto.jp/teach/video/theater/mitewakaru06.html>)